

罪に問われた障害のある人の 「社会復帰の現状」について

～『北九州市障害者自立支援協議会 触法障害者支援研究会 の取り組み』より～

平成26年度より北九州市では触法障害者支援のために司法及び福祉関係者の支援ネットワークの構築を図ることを目的として、北九州市障害者自立支援協議会に触法障害者支援研究会に置いて、入口支援の取り組みを進めていくこととしました。

軽犯罪で累犯のおそれのある知的障害・発達障害者を対象に、被疑者・被告人段階から福祉的支援、いわゆる『入口支援』について試行的に取り組み、ケース対応を通じた課題について協議を行っています。また、触法障害者への支援の必要性について理解を求め、支援・協力機関の拡大を図るために関係者向けの研修会の企画も行ってきました。

今回は、これまで『触法障害者支援研究会』において取り組んできた「罪に問われた障害のある人の入口支援」についてご説明した上で、更生支援の立場から障害者支援にどのように携わってこられたのか、お話し頂きたいと思えます。

皆様の日々の業務にも役立つ話がお聞きいただけると思えます。どうぞ、ふるってのご参加をお待ちしております。宜しくお願ひします。

【発言者】 木村 智久氏（北九州市保健福祉局 障害福祉部 障害者支援課 障害者相談支援係）
濱田 康秀氏（法務局 福岡保護観察所 北九州支部 統括保護観察官）
矢野 余里氏（福岡県協力雇用主会北九州支部 副会長）

【進行】 中村 恵美子（北九州市障害者基幹相談支援センター 主査）
武市 拓也（北九州市障害者基幹相談支援センター 相談員）

日 時： 平成29年9月21日(木) 18:30～20:30

会 場： 総合保健福祉センター(アシスト21) 2階講堂
(小倉北区馬借1-7-1)

参加費： 無 料

◎障害のある人で、情報保障

(手話、要約筆記等)が必要な
場合は事前にお知らせください。

◎事前に参加申し込みは必要ありません。

◎駐車場は夜間・休日急患センター利用者用の
駐車場になっている為、近隣駐車場のご利用
をお願いいたします。

【お問い合わせ】

北九州市障害者自立支援協議会
(事務局)

北九州市障害者基幹相談支援センター

北九州市戸畑区汐井町1-6 ウェルとばた 6階

TEL:093-861-3045 FAX:093-861-3095